

●香川県公安委員会告示第2号

平成28年香川県公安委員会告示第1号（道路交通法施行規則に規定する医師の認定）の一部を次のように改正する。

平成28年5月31日

香川県公安委員会委員長 伊賀三千廣

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
診療科目	医師の氏名	所属病院等の名称	所在地	診療科目	医師の氏名	所属病院等の名称	所在地
内科	略			内科	略		
	石原 靖大	<u>りつりん病院</u>	<u>高松市栗林町3丁目5番9号</u>		石原 靖大	<u>香川大学医学部附属病院</u>	<u>木田郡三木町池戸1750番地1</u>
	略				略		
	武田 光	<u>滝宮総合病院</u>	<u>綾歌郡綾川町滝宮486番地</u>		武田 光	<u>香川県立中央病院</u>	<u>高松市朝日町1丁目2番1号</u>
	略				略		
	水尾 浩三	<u>水尾医院</u>	<u>高松市三谷町1161番地1</u>		水尾 浩三	<u>香川労災病院</u>	<u>丸亀市城東町3丁目3番1号</u>
略			略				
神経内科	略			神経内科	略		
	関貫 聖二	<u>高松市民病院塩江分院</u>	<u>高松市塩江町安原上東99番地1</u>		関貫 聖二	<u>高松市民病院</u>	<u>高松市宮脇町2丁目36番1号</u>
	略				略		
略			略				